

# 地域推進第2期プランの概要

～職場の魅力を高め、「福岡で働く」「福岡で働きたい」を増やす!～

## チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」

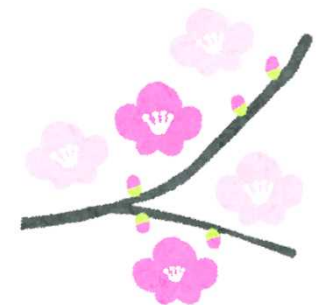
福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会

福岡県中小企業団体中央会、福岡銀行協会

日本労働組合総連合会福岡県連合会、福岡県社会保険労務士会

福岡県中小企業診断士協会、日本産業カウンセラー協会九州支部

福岡県、経済産業省九州経済産業局、厚生労働省福岡労働局（順不同）



## 1 目指す姿

労働を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児や介護との両立など働く方のニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症を踏まえた人や企業の価値観や行動の変化などの状況に直面している。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、働く人の視点に立って、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境の整備を図ることが重要な課題となっている。

「働き方改革」は、こうした課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、「新しい生活様式」も踏まえた多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すための取組である。

こうした取組により、多様な人材の労働参加が可能となるのみならず、働く人のモチベーションや労働生産性の向上が図られ、同時に企業の生産性や収益力の向上にもつながる可能性がある。

「地域推進プラン（第2期）（以下、第2期プラン）」においては、多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくりの輪を広げ、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、安心して子どもを産み育てていくことができる魅力ある地域として、「働き手から選ばれる福岡県」の創造に向け、チャレンジふくおか「働き方改革推進協議会」は、官民一体となり、県内4地域で「働き方改革」の実践を更に促進していく。

## 2 取組方針

「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「働く人のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが必要である。

特に、人手不足感が強い中小企業・小規模事業者は、経営や労務管理に課題を抱えていることが少なくないことから、課題の克服に向けた相談支援体制を整備するとともに、経済的負担を軽減するため、助成金制度や他社の好事例等を積極的に周知するなど、働き方改革への取組が円滑に進むよう支援を行っていく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による人や企業の価値観、行動の変化を捉え、横断的な取組を進めていくことで、県内外の働き手から選ばれる魅力ある職場づくりの実践とその魅力の発信を後押ししていく必要がある。

こうした認識のもと、福岡県においても地域の実情に即した支援等の取組や啓発活動を進めるため、長時間労働の是正と年次有給休暇の取得促進を共通課題に掲げ、更に非正規雇用労働者の正社員化や若者、女性、高齢者、障がいのある人など多様な人材の活躍促進、中小企業等への支援など分野別課題について、関係機関・団体が協働して取組を進めていく。その際、各企業の個別の課題に寄り添い、地域や業種の実態を踏まえた対応ができるよう、相談事例や先進事例の見える化を図り、地域での取組の実践を広げていく。

# 第2期地域推進プラン

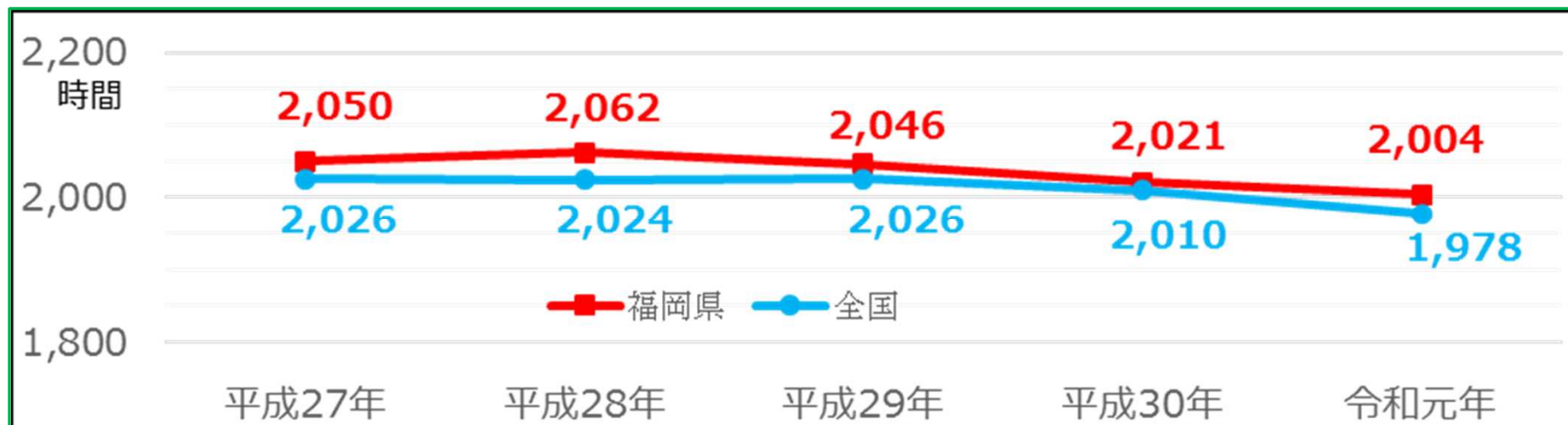
## 3 KPI

### (1) 目標数値

- ① 週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合を2022年までに5%以下とする。  
(※平成29年福岡県の状況10.4%)  
また、一般労働者の総実労働時間を2025年までに全国平均を下回るようにする。

雇用者の割合は、総務省「就業構造基本調査」に基づく。次回調査時期は、2022年実施、2023年公表予定となっている。2022年の達成状況を確認の上、第2期プランの取組に活かしていく。

一般労働者の総実労働時間



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

【平成28年】 2,062時間 → 【令和元年】 2,004時間 **58時間削減**  
※全国平均より**26時間**長い状況

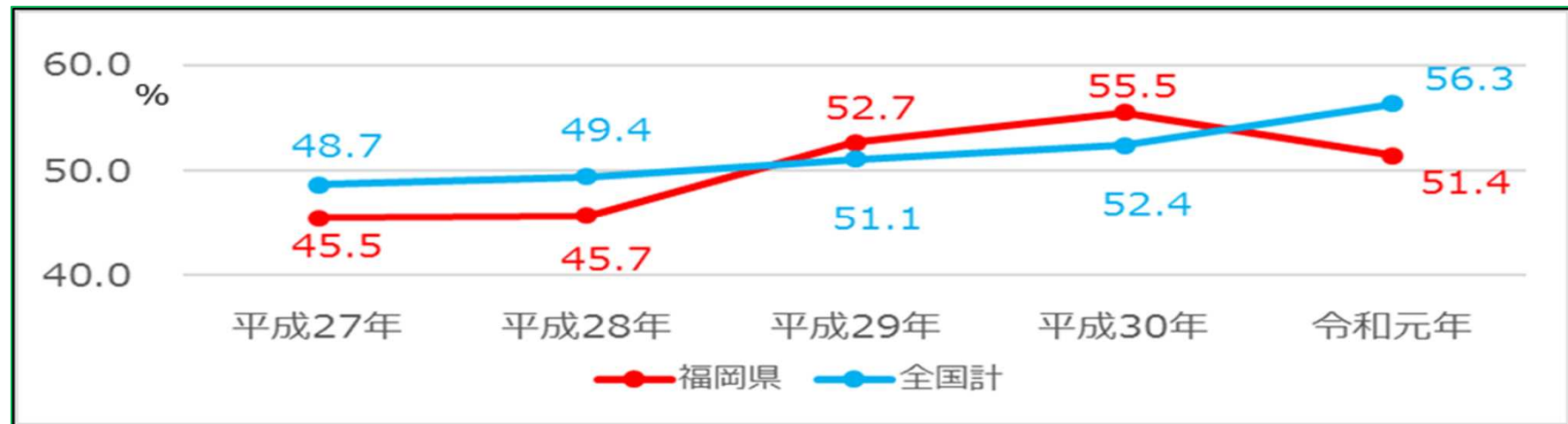
# 第2期地域推進プラン

## 3 KPI

### (1) 目標数値

② 年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。

年次有給休暇の取得率



出典：厚生労働省「就労条件総合調査」(特別集計)

【平成28年】 45.7%

→

【令和元年】 51.4%

**5.7%上昇**

※全国平均より4.9ポイント下回る状況

# 第2期地域推進プラン

## 3 KPI

### (2) 関連指標

(1) の目標数値と併せて、毎年度取組の進捗を把握するため、関連指標を以下のとおり掲げ、関連指標が毎年度向上するように努める。

分野	項目
(1) 横断的な取組	働き方改革に取り組む企業数
(2) 個別課題へのアプローチ ③非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善と若者の活躍支援	トライアル雇用助成金を活用して常用雇用へ移行した労働者数
	特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）を活用した正規雇用労働者数
	キャリアアップ助成金を活用した正規雇用転換労働者数
	ユースエール認定件数
④女性の活躍促進	「えるぼし」認定件数
⑤結婚・出産・子育てと仕事の両立	「くるみん」認定件数
	子育て応援宣言企業の登録数
⑥介護・治療と仕事の両立	両立支援助成金（介護休業支援コース）支給申請件数
	介護応援宣言企業の登録数
⑦高齢者・障がいのある人の就業促進	ハローワークにおける65歳以上求職者の就職件数
	福岡県70歳現役応援センターによる就職等支援実績
	ハローワークにおける障がいのある人の就職件数
⑧テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備	人材確保等支援助成金（テレワークコース）の支給申請件数
⑨中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援	働き方改革推進支援センターの相談件数

## 4 第2期プランの具体的な取組

### （1）横断的な取組推進

#### ① 県内企業の個別の課題に対応した実践を支援

- ・相談窓口（福岡働き方改革推進支援センター・各構成機関・団体）での専門家による支援（福岡労働局）
- ・県内4地域での実践的なワークショップほかアドバイザーの伴走支援による実践支援（福岡県）
- ・社労士診断認証制度の普及啓発（社会保険労務士会）

#### ② 支援の見える化、丁寧に支援を届ける

- ・説明会等の開催（福岡労働局、福岡県）
- ・「よかばい・かえるばい企業」へのフォローアップ（福岡県）
- ・福岡労働局（働き方改革特設ページ）及び福岡県（働き方改革推進事業ポータルサイト）のホームページの活用（福岡労働局、福岡県）

#### ③ 身近な取組事例の整理・見える化

- ・働き方改革実践事例の県内4地域での報告会の開催（福岡県）
- ・福岡労働局（働き方改革特設ページ）及び福岡県（働き方改革推進事業ポータルサイト）上で好事例の情報発信（福岡労働局、福岡県）

#### ④ 働き方改革実践企業の魅力発信

- ・働き方改革に取り組む企業(※)の新規拡大及び情報発信（福岡労働局、福岡県）  
※「ユースエール」「えるぼし」「くるみん」「よかばい・かえるばい企業」「子育て応援宣言企業」「介護応援宣言企業」等
- ・合同会社説明会への参加促進、説明会での魅力発信（福岡労働局、福岡県）
- ・若者に対する幅広い情報発信（福岡労働局、福岡県）

#### ⑤ 協議会の強みを活かした取組

- ・関係者の生の声を聞くアンケートの実施（福岡労働局、九州経済産業局、福岡県、構成団体）
- ・働き方改革実践事例や各種データの実務者委員会での情報共有（福岡労働局、九州経済産業局、福岡県、構成団体）
- ・県内一斉ノー残業デー（毎年11月第3週目の水曜日）の実施（福岡労働局、九州経済産業局、福岡県、構成団体）

## (2) 個別課題へのアプローチ

### ① 長時間労働の是正

#### ○企業及び労働者等への実践に向けた支援

- ・働き方・休み方改善コンサルタントによる支援（福岡労働局）
- ・「働き方改革支援ハンドブック」「働き方改革好事例集」「中小企業・小規模事業者の人材確保ツール」の周知（九州経済産業局）

#### ○身近な取組事例の見える化

- ・経営者のリーダーシップによる時間外労働削減宣言の促進とベストプラクティス企業の公表（福岡労働局）

#### ○法令や助成金等についての周知

- ・助成金の積極的周知及び活用に向けた支援の実施（福岡労働局、福岡県）
- ・セミナー等の開催による時間外労働の上限規制の確実な実施に係る周知（福岡労働局、福岡県）
- ・協定当事者の適正選任についての周知と、適正な三六協定の締結の推進（福岡労働局）
- ・県内4地域での「労働教育講座」、「労働経営セミナー」の開催（福岡県）
- ・下請代金支払遅延防止法の普及、啓発(九州経済産業局)

### ② 年次有給休暇の取得促進

#### ○企業及び労働者等への実践に向けた支援

- ・働き方・休み方改善コンサルタントによる支援（福岡労働局）※再掲

#### ○法令や助成金等についての周知

- ・計画的付与制度や時間単位年休制度の普及促進（福岡労働局、福岡県）
- ・大型連休に合わせて1日以上年の年休取得の働きかけ（福岡労働局、福岡県）



## ②年次有給休暇の取得促進

- ・毎年10月の年次有給休暇取得促進月間に計画的な休暇取得の働きかけ（福岡労働局、福岡県）
- ・県内4地域での「労働教育講座」、「労働経営セミナー」の開催（福岡県）※再掲
- ・下請代金支払遅延防止法の普及、啓発(九州経済産業局) ※再掲

## ③非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善と若者の活動支援

### ○正社員採用・転換の拡充に向けた支援

- ・福岡県正規雇用促進企業支援センターにおける雇用促進アドバイザー等による支援（福岡県）
- ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業の実施（九州経済産業局）

### ○若者の就職及び職場定着支援

- ・福岡わかものハローワークの周知、利用促進（福岡労働局）
- ・福岡県若者就職支援センターの就職相談、会社説明会や職場定着セミナー等の実施（福岡県）

### ○身近な取組事例の見える化

- ・ユースエール認定企業制度の周知（福岡労働局）

### ○法令や助成金等についての周知

- ・事例や判例の紹介、法及び「同一労働同一賃金ガイドライン」の周知徹底やトライアル雇用制度の周知（福岡労働局）
- ・キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の活用促進（福岡労働局、福岡県）
- ・青色申告書提出企業を対象とした人材確保等促進税制や中小企業を対象とした所得拡大促進税制の活用促進（九州経済産業局）

# 第2期地域推進プラン

## ④女性の活躍促進と安心して働ける職場づくり

### ○女性活躍促進に向けた支援

- ・行動計画策定が義務となる企業に対する説明会の開催支援や周知、啓発、相談の実施（福岡労働局、福岡県）
- ・ダイバーシティ経営の普及啓発（九州経済産業局）

### ○身近な取組事例の見える化

- ・えるぼし認定の取得拡大（福岡労働局）

### ○法令や助成金等についての周知

- ・女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の周知と履行確保（福岡労働局）
- ・両立支援等助成金制度の活用（福岡労働局）
- ・企業向けに育児介護休業法や男女雇用機会均等法に係る研修会を実施（福岡県）

## ⑤結婚・出産・子育てと仕事の両立

### ○結婚応援に向けた支援

- ・結婚応援宣言企業の登録拡大、出会い応援団体間での合同イベントの開催（福岡県）

### ○出産や不妊治療と仕事の両立に向けた支援

- ・男女雇用機会均等法の履行確保（福岡労働局）
- ・事業主向けのパンフレット等の配布による周知啓発（福岡労働局、福岡県）

### ○子育てと仕事の両立に向けた支援

- ・雇用環境の整備に向けた周知・啓発と男性の育児休業取得の促進（福岡労働局、福岡県）
- ・ダイバーシティ経営の普及啓発（九州経済産業局）※再掲

## ⑤結婚・出産・子育てと仕事の両立

### ○身近な取組事例の見える化

- ・くるみん認定の取得拡大（福岡労働局）
- ・子育て応援宣言企業の登録拡大及び子育て応援宣言企業・事業所表彰（福岡県）

### ○法令や助成金等についての周知

- ・働く女性のハンドブックによる情報発信（福岡県）・両立支援等助成金の活用（福岡労働局）
- ・助成金による支援・研修会の実施（福岡県）※再掲・法の周知と履行確保（福岡労働局）※再掲
- ・雇用環境の整備に向け周知・啓発（福岡労働局、福岡県）※再掲
- ・男性の育児休業取得の促進（福岡労働局、福岡県）※再掲

## ⑥介護・治療と仕事の両立

### ○介護と仕事の両立に向けた支援

- ・雇用環境の整備に向けて、周知・啓発（福岡労働局）

### ○治療と仕事の両立に向けた支援

- ・治療と生活の両立支援員の派遣（福岡県）

### ○身近な取組事例の見える化

- ・介護応援宣言企業の登録拡大（福岡県）
- ・福岡県働く世代をがんから守る対策推進サポート事業（仮）による両立支援の推進（福岡県）

### ○法令や助成金等についての周知

- ・両立支援等助成金の周知（福岡労働局）※再掲・研修会の実施（福岡県）※再掲
- ・福岡県地域両立支援推進チームのネットワークの活用（福岡県）

## ⑦高齢者・障がいのある人の就業促進

### ○高齢者の就業促進

- ・ハローワーク「生涯現役支援窓口」や福岡県70歳現役応援センターの活用（福岡労働局、福岡県）
- ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業の実施（九州経済産業局） ※再掲

### ○障がいのある人の就業促進

- ・各種セミナー及び事業主支援ワークショップの開催（福岡労働局、福岡県）
- ・福岡県障がい者雇用促進大会の開催（福岡労働局、福岡県）
- ・福岡県障がい者テレワークオフィス「こといろ」による企業・利用者向け支援の実施（福岡県）
- ・テレワーク相談窓口の設置、テレワークセミナーの開催（福岡県）

### ○法令や助成金等についての周知

- ・65歳超雇用推進助成金の周知（福岡労働局）

## ⑧テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備

### ○企業における実践に向けた支援

- ・働き方・休み方改善コンサルタントによる支援（福岡労働局） ※再掲
- ・福岡働き方改革推進支援センターとテレワーク相談センターの連携による個別相談、セミナー等の開催（福岡労働局、構成団体）
- ・中小企業向けテレワーク導入に係る人材育成講座の実施（福岡県）
- ・IoT・ロボット等を活用した生産性向上や業務効率化等のための補助事業等の支援の実施（九州経済産業局）

### ○法令や助成金等についての周知

- ・テレワークに係る各種情報の積極的周知・広報（福岡労働局、福岡県）
- ・ガイドライン（副業・兼業及びテレワーク）等の周知と人材確保等支援助成金（テレワークコース）による支援（福岡労働局）

## ⑨中小企業・小規模事業者生産性向上に向けた支援

### ○企業における実践に向けた支援

- ・相談窓口（福岡働き方改革推進支援センター・各構成機関・団体）での専門家による支援（福岡労働局） ※再掲
- ・生産性向上の取組や設備導入等を支援（福岡県）・「働き方改革支援ハンドブック」等の周知（九州経済産業局） ※再掲
- ・ダイバーシティ経営の普及啓発（九州経済産業局） ※再掲 ・地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業の実施（九州経済産業局） ※再掲 ・IoT・ロボット等を活用した生産性向上や業務効率化等のための補助事業等の支援の実施（九州経済産業局） ※再掲

### ○法令や助成金等についての周知

- ・業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金の周知・利用促進（福岡労働局、福岡県）
- ・人材確保等促進税制や中小企業を対象とした所得拡大促進税制の活用促進（九州経済産業局） ※再掲

## ⑩その他

足元の雇用情勢を踏まえて、在籍型出向制度の活用を含めた企業の雇用維持に向けた取組の支援と、解雇等が生じた場合の再就職の支援の両面からの取組を進めていく。また、その他関連施策等と連携し、取組を進めていく。

## 5 推進体制、進捗管理方法

具体的取組の実施に当たり、課題、疑義が生じた場合は構成団体で協議を行う。

第2期プラン中の福岡労働局、九州経済産業局及び福岡県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正、変動があり得る。